



平成30年11月14日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者  
此下 竜矢  
(コード番号 5103 東証第二部)  
問合せ先 代表取締役最高執行責任者兼  
最高財務責任者 庄司 友彦  
(TEL. 04-7131-0181)

## 営業外収益の発生に関するお知らせ

当社は、平成31年3月期第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）の決算を締め切る過程において、下記の通り営業外収益が発生することになりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 営業外収益（持分法による投資利益）の発生及びその内容（連結）

当社は、当第2四半期連結累計期間において、営業外収益に持分法による投資利益139百万円を計上しております。主な要因といたしましては、Digital Finance事業における持分法適用関連会社の業績が堅調に推移したことに加え、平成29年12月14日付「当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす販売費及び一般管理費、営業外収益、営業外費用及び特別損失の発生に関するお知らせ」の2. 営業外費用の発生及びその内容（連結）の（1）持分法による投資損失（5,367百万円）に記載したとおり、前第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）において、持分法適用関連会社ののれんの前倒し償却を実施した結果、当第2四半期連結累計期間ののれんの償却負担が軽減されたことによるものです。

#### 2. 今後の見通し

営業外収益につきましては、平成30年11月14日付の「平成31年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映させております。

以上